

## 第11回名勝洗足池公園保存活用連絡協議会 議事概要録

日時：令和8年2月26日（木） 14時00分～15時30分

場所：大田区千束特別出張所 会議室

### <当日資料>

- ①次第
- ②第10回協議会議事概要
- ③第10回協議会での指摘事項と対応方針
- ④資料-1 水質改善、ヘドロの分解や実証実験について
- ⑤資料-2 植生浄化実証実験について
- ⑥資料-3 植生浄化基本設計について
- ⑦資料-4 景観構成重要木の更新報告

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
-	--以下議事内容--
事務局	（資料-1 底質改善（ヘドロの分解）実証実験について 説明）
委員	・堆積層がヘドロの厚みだと思うが、ヘドロの層とその下の地盤との境界はどのような方法で計測しているのか。
事務局	・船の上から少し重い板を下に沈め、板が着底したところまでを水中としている。さらに、船の上から測量ポールを押し込み、下まで進まないところまで押し込んで池底を計測する。この2種類の深さの差が泥の層厚となる。
委員	・実験区、対照区の中で値が増減があるので、風や波の影響でヘドロが動いているのではないか。
事務局	・水底直上には風や波で動く浮泥があるが、その下層にある、ある程度しっかりした泥を対象に測定している。
副委員長	・現状の測定結果は、想定範囲内なのか。
事務局	・ある程度、実験区と対照区で差が見られたと認識している。3月の実験終了時点までには、さらに差が大きくなると思われる。
委員長	・対照区と実験区の端に近いほど、ヘドロが薄くなっている。そうした水平方向の条件の違いによる影響はないか。
事務局	・実験区の池側の端の方は矢板が打設されており、オーバーフローするようにヘドロが流出しているため、堆積圧はやや薄めになっているようだ。対照区を設けたが、同じような状況であり、比較することに問題ないと考えている。
委員長	・以前には、実験中に泥を巻き上げて水が黒くなるかもというような話があったが。
事務局	・今の所、そのような状況にはなっていない。
事務局	・最近では水位が低いが、例年に比べてどのような差異があるのか。また、水位が変わることによる水質への影響はあるものなのか。

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	・（雨などで流入する）水が少ないと、（池南端の水門よりも水位が低くなり、池から出ていく水が減ることから）池の水の入れ替わりが抑制されるため水質が悪くなる可能性がある。今季のように水位が下がると、ヘドロの堆積量も相対的に多くなる。
委員長	・今後のスケジュールはどのようになっているか。
事務局	・今年度、底質改善について実証実験を行った。来年度、植生浄化も含めた詳細な設計を行い、令和9年度を目途に本格導入を目指す計画である。
事務局	（資料-2 植生浄化実証実験について 説明）
委員長	・底質改善や植生浄化の実験にあたり、来園者に分かりやすい看板を設置してほしい。
事務局	・底質改善については、看板を設置している。植生浄化についても、実験箇所は特に人目につきやすいので、看板設置を考えている。
委員長	・看板については、小さい子供でもわかるような内容にしてほしい。また、隣接する中学校も何か関わられるような形をお願いしたい。
事務局	・本格導入後にそのような取組みを実施できたらいいと考えている。
委員	・浮島の固定について。池側は鉄製の爪アンカーで固定しているが、陸側はどのように固定するのか。
事務局	・岸側は陸地に固定し、沖側はある程度の長さのロープでつないだ鉄製の爪アンカーによって固定する。これにより、岸にぶつからず、沖へも流されない形にする。また、侵入防止柵の沖側はボートが行き来するが、当該箇所はある程度水深があり、ロープがボートに当たることはないと考えている。これについては、実証実験の段階で問題があれば、必要に応じて改善を検討する。
事務局	・洗足風致協会へは説明をしているか。
事務局	・洗足風致協会事務長に説明し、了承を得ている。東京都にも前年末に説明のうえ、指導をいただいております。現状変更届を提出予定である。
副委員長	・冬枯れしたマコモは取り除くのか。
事務局	・景観的に良くないこともあるが、枯れたマコモをそのままにして水中で腐らせた場合、せっかく除去した窒素やリンがまた水中に戻ってしまうことから、冬枯れしたら刈り取る形で運営していく。
副委員長	・水質測定のための採水はどこで行うのか。
事務局	・実験区間それぞれを長方形に囲う水域隔離膜があり、この中の水を採取する。採水する水深については、水位が高く深さがある状態であれば上下で採水し、水位が下がって浅くなっている場合は上下を取れないので、真ん中で採水する。
事務局	（資料3 植生浄化基本設計について 説明）
委員長	・実証実験と基本設計の関係性は。
事務局	・実証実験は令和8年度の事業で、これは本格導入前に部分的に試してみるものである。一方基本設計については、令和9年度以降、本格的に導入して、実際に水質浄化を行う際のものである。
委員	・洗足池公園は年中行事の場でもあるが、千束八幡神社の秋のお祭りや妙福寺の灯籠流しといった年中行事とは共存できるのか。
事務局	・浄化施設の設置場所は、洗足池を舞台とするイベントや行事の開催場所をできる限り避けて設定しているが、懸念があれば改めて検討するので、事務局までご一報いただきたい。
委員長	・実証実験を踏まえた上で、その先の基本設計を考えていく必要がある。洗足池を年中、どういう使い方をしていくかということに関する情報は、われわれの方で収集して、それを踏まえて最終的に支障がないように検討しなければならない。

事務局	・岸からフロートまでの距離が1メートルとなっているが、これは人が飛び乗れてしまう距離ではないか。そうしたことが起こった場合、フロートの浮力は、人が乗ることに耐えられるものなのか。
事務局	・設計上、人が乗ることは見込んでいない。島や乗れる場所だと誤解されないよう、景観を害さない範疇で利用者にうまく伝える方法を検討する。
副委員長	・池の北の方に現在生えているマコモは、どのように管理しているか。
事務局	・現在生えているマコモは植生浄化という目的で植えたものではなく、一般的な公園の植栽として管理している。通行の支障や景観を害する場合等に、部分的に刈り取りを行っている。
副委員長	・これからは、浮島のマコモは刈り取らなければいけない。それを管理計画に組み込んでいくとすると、既存のマコモの管理と合わせて考えていく必要があるのではないかと。それと、刈り取ったマコモの扱い、管理はどうなるのか。
事務局	・冬枯れしたときに刈り取っていくという形で運営していく。
委員長	・中長期的な視野において、植生浄化と現状の水質浄化施設の塩梅をどうするかという問題がある。両方を比較していくことになると思うが、短期では出来ないと思う。特に生き物を扱うので難しい。予想しなかったことも生じる可能性がある。その辺をよく考えてもらいたい。それから、マコモもいずれ相当量を導入することになると思うが、使用するマコモはどこで仕入れるのか。
事務局	・種苗会社に問い合わせたところ、少なくとも来年度実験に必要な量については、比較的早期に対応できるという回答をもらっている。
委員長	・マコモの導入に際し、国内外来種等、今まで洗足池になかった種が増殖、繁茂したりするようなことがないように注意すること。
事務局	・地域外来種等についても、気を付けて対応していく。
事務局	(資料4 景観構成重要木の更新報告について 説明)
委員長	・景観構成重要木の更新状況と、令和7年の更新状況について、何かないか。特になければ、全体通して何か質問等はないか。
委員	・池の中にコイがたくさんいるが、コイはヘドロを発生させるという話を聞いたことがある。これについて、どれぐらい底質改善法の装置を設置すれば(コイが発生させるヘドロを)回収していけるのか、またその検討は本設計で対応できるのか。
事務局	・自然の池や湖の場合だと、生態系の問題ということになるが、今回は公園の池であり、池の水質に対して公園の管理者がどのような監視を行っていくかということになる。これについては今回の枠の中だけでは十分検討しきれない問題であり、今後、水がきれいになったあとの段階では、どうリスクを回避するのかという議論がゆくゆく必要になってくるのではないかと思う。
委員長	・リスクを回避するという前提で考えると、浮島に飛び乗った子供が水に落ちてしまうという懸念もありそうだが、仮にその対策として柵を設けると、景観への影響がある。こうした部分は知恵を絞って、名勝としての雰囲気や壊さない範囲で、危険を事前回避するしかないだろう。
事務局	(その他 説明)
事務局	・次回第12回協議会の開催は、来年度6月ごろに予定しており、委員の皆様には、また改めてご案内する。

以上